

事業主各位

(公財)岩手労働基準協会宮古支部

## 小型移動式クレーン運転技能講習開催のご案内

この講習は岩手労働局長登録機関（登録番号3-412）として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの業務に就くときは、技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。この講習を受講し学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日時・会場 学科 平成30年4月9日（月）～10日（火） 9:00～17:00（受付8:30）  
 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部 宮古市小山田2-9-5

※学科講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますので、ご協力願います。

実技 平成30年4月11日（水） 9:00～18:35（受付8:30）  
 片倉コープアグリ（株）宮古工場 山手広場（宮古市小山田1-7）

受講資格 18歳以上の方（18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。）

修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。

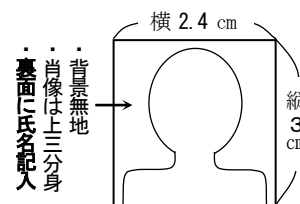
受講料等 [全科目受講者] 30,805円（消費税8%込）（受講料 29,160円 テキスト代 1,645円）  
 [一部免除者] 28,645円（消費税8%込）（受講料 27,000円 テキスト代 1,645円）

一部免除 次の方は、申請により講習の一部が免除されます。

- (1) クレーン・デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けたもの。
- (2) 床上操作式クレーン運転技能講習を修了したもの。
- (3) 玉掛け技能講習を修了したもの。

免除科目 (イ) 学科→小型移動式クレーンの運転のための必要な力学に関する知識  
 (ロ) 実技→小型移動式クレーンの運転のための合図

申込締切日 3月23日（金）ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。  
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消されることがありますのでご注意ください。



申込方法 「受講申込書」に受講料・テキスト代・写真1枚（上図参照。鮮明なもの）を添えてお申し込みください。

また、一部免除申請のある方は、該当する免許証、修了証のコピー（顔写真が確認できるもの）を貼付願います。（FAX可。免許証、修了証のコピー、写真は郵送願います）

申込先 〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL・FAX 0193-62-4906  
 ※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行宮古中央支店（普）0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

カリキュラム

1日目	2日目	3日目
8:50～9:00 朝エンターション	9:00～12:05 原動機及び電気に関する知識	9:00～17:00 運転（6時間）
9:00～16:00 小型移動式クレーンに関する知識	12:50～15:55 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	合図（1時間）
16:00～17:00 関係法令	16:00～17:00 学科試験	17:05～18:35 実技試験 ※終了時間は試験の状況により前後します。

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、ご注意下さい。

11. その他
- (1) 一部免除受講者は該当する免許証、修了証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。
  - (2) 筆記用具（試験時は、鉛筆・消しゴム使用）を必ずご持参下さい。
  - (3) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご留意下さい。
  - (4) 当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。
  - (5) 雇用調整助成金受給事業所は教育訓練の対象になることがあります。
  - (6) 学科講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますので、ご協力願います。

**小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書**

※協会使用欄

学科 平成30年4月9日(月)・10日(火)  
 実技 平成30年4月11日(水)

実施管理者	原本確認	免除要件確認

ふりがな		生年	昭和	年	月	日
氏名 (略字使用不可)		月日	平成			
現住所	〒 —	TEL	—	—		

※個人で受講される方は勤務先の記入は不要です。

勤務先	事業所名				
	住所	〒 —	TEL	—	—
			FAX	—	—

(公財)岩手労働基準協会会員の有無  会員  会員外  ※該当箇所にお印をお付け下さい。

小型移動式クレーン運転技能講習会を受講しますので、受講料、テキスト代、写真を添えて申し込みます。  
 なお、振込の場合は振込年月日を記載願います。 平成 年 月 日

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

## 《 受講一部免除申請書 》

運転士免許証・技能講習修了証添付欄 (裏面が有る場合は裏面も貼付してください)

※ 一部免除 次の方は、申請により講習の一部が免除されます。

- (1)クレーン・デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けたもの。
- (2)床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了したもの。

※ 受講一部免除申請者は、該当する運転士免許、技能講習修了証の写し(顔がはっきり確認できるもの)申込書に添付し  
 原本確認のため受講当日必ずご持参下さい。

- 注) ● 氏名、生年月日、現住所欄には誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。  
 (鉛筆不可)
- 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事項以外には使用いたしません。
  - 受講者名(本人自署)を必ず記入して下さい。

受付印

受付印